

宅建士講座 直前答練 第4回 訂正表

【2022.9.5】

下記の教材に、以下の不適切な箇所がありました。
お詫びして、訂正いたします。

1. 直前答練 第4回 問題

該当箇所	訂正前	訂正後
14頁 問26 肢1 2～3行目	「本件重要事項の説明が借地借家法第38条第3項の事前説明を兼ねている旨」	「本件重要事項の説明が借地借家法第38条第2項の事前説明を兼ねている旨」
14頁 問26 肢1 5行目	～を借主に対して行えば、借地借家法第38条第 項の…。	～を借主に対して行えば、借地借家法第38条第2項の…。

2. 直前答練 第4回 解説

該当箇所	訂正前	訂正後
17頁 問26 肢1 3～4行目	～事前説明をする必要がある (借地借家法38条3項)。	～事前説明をする必要がある (借地借家法38条2項。なお、 <u>現在は3項であるが、4月1日時点では2項である</u>)。

TAC 宅建士講座